

# 市民後見人No.78

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.87)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゅていぶらざ八潮」協働推進室内

TEL：03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX：03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応 できます)

MAIL：[npokouken@gmail.com](mailto:npokouken@gmail.com) URL：<http://www.shiminkoukenninokai.jp>

## ■受任数 24 件へ■

東京家庭裁判所（以下、家裁）は、親族の依頼で品川区社会福祉協議会より代理申立された同区内の男性（80歳）について本会を後見人に、社協を後見監督人にする審判を行い5月16日に登記されました。

後見人等累計22件目の受任となるこの男性は、申立時は区内の高齢者施設に一時入所中でしたが、茨城県内の施設で生活することが決まったため、本件担当者の初仕事はこの施設への転居関連事務となりました。

また、区長申立による2件の成年後見人候補者に本会がなることも決定しており、審判で後見人決定が行われれば、累計受任数は24件となります。

## ■新役員選出し総会終了■

本会の26年度定期総会が6月1日（日）に、会事務所のある品川区八潮の「こみゅていぶらざ八潮」内で開かれ、▽25年度事業、決算各報告▽26年度事業、予算各計画▽任期満了に伴う役員人事が原案通り了承されました。

新役員は次の方々です（敬称略）。

★理事▽古賀忠壹（理事長）▽大岡朋子▽朝倉鈴子▽國枝園子▽中越勝▽安齋実＝各再任▽澤谷義則▽杉谷徹夫＝各新任

★監事▽高原三平＝新任

**北さん、松本さん、ありがとうございました**

会発足時から会計監査などを引き受けていただいた北雷次監事と後見業務などで緻密な活動を展開していただいた松本貞子理事が役職を退任、今後は、会員として活動します。

お二人に、感謝の心を込めた花束を贈りました。



## ■後見報告と勉強会を開催■

本会が受任している後見人等の業務内容を監督人（社協）に報告する会（年3回）が、5月22日（木）にJR大井町駅近くの社協会議室で開かれました。各後見業務担当者から今年1～4月に行った業務に関する各種書類が提出され、その要点を監督人に報告しました。

終了後、勉強会に移行しました。今回は、後見業務を行っていくうえで各担当者がいろいろ疑問に思っていることを事前に質問形式で文書を作り、監督人に提出、社協の小佐波幹雄・品川後見センター後見第1係長に教えていただきました。

勉強会は通常、後見業務担当者を対象としていますが、次回7月の勉強会は全会員対象の施設見学会を予定しています。日時など詳細が確定した段階で、ご連絡します。

（文責・古賀）